

広報 おおす

昭和55年

8月号

No.294

発行 大洲市役所 編集 市長公室



大洲川まつり花火大会 (8月3日・8日)

市民のうごき

(昭和55年7月31日現在)

人口	39,070人	+85
男	18,634人	+39
女	20,436人	+46
世帯数	11,814世帯	+26
面積	240.93平方キロメートル	

市民憲章

よい風習を育て、住みよい
環境をつくる

- 交通規則を守り、事故をおこさないようにする。
- 老人や子供、からだの不自由な人をいたわる。

9月の納税

国民健康保険税

(2期)

整備進む

西大洲・上須戒線ほぼ完成

西大洲・蔵川線も50%

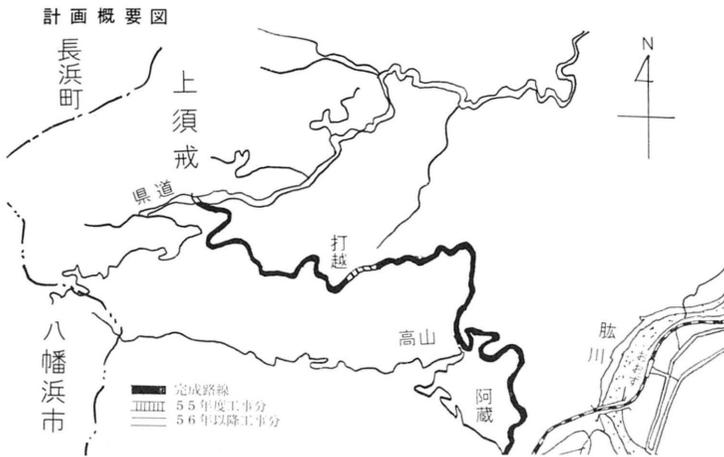
昭和四十六年度より、大洲南部広域営農団地農道整備事業の一環として工事を進めてきた、第一地区(西大洲・上須戒線)がほぼ完成しました。

また、昭和四十八年より工事を進めている第二地区(西大洲・蔵川線)は荒間地トンネルの貫通により約半分の進展をみています。

七月二十八日、荒間地トンネルの貫通式が、深井大洲市広域営農団地組合長、池川八幡浜地方局長、岩村県議、近田市長、小泉市議会議長、業者代表者など関係者多数の出席のもと行われました。



南部一地区 (高山地区)



大洲市は県下最大の河川「肱川」を中心として、放射状に集落が点在し、県道および市道は不規則でかつ肱川により分断されているため、各集落を結ぶ基幹農道がなく、長年不便をきたしていました。

こうした状況下において、肱川流域の農業地域における喜多広域営農団地整備計画に基づき、営農団地を環状に結ぶ広域農道が計画施工されました。この道路は、標高一〇〇〜三〇〇メートルの中山間地域に散在する集落を、市街地を中心に半径約十キロメートルの環状に結び、国道・県道に連結し、中心市街地と直結させ、時間、距離を大幅に短縮しようとするものです。農業の近代化とあいまって、一体的な広域営農団地が形成され、地域農業経済の発展に、農業基盤の整備充実に寄与するものと大いに期待されています。

大洲南部地区

(西大洲・上須戒線)

西大洲の国道一九七号より阿蔵、高山、上須戒打越を経て初尾に至るこの路線は、総工費十六億九、六〇〇万円をもって、延長十一・四キロメートル幅員六・五メートルの全線舗装道路です。昭和五十五年度の舗装工事(残二・六メートル)を残していますが、ほぼ完成しています。これの完成により、上須戒・大洲間は、時間、距離とも約三分の二に短縮されます。

大洲南部二地区

(西大洲・蔵川線)

西大洲の国道一九七号線より黒木を経て、国道五六号線と交差し、松尾、梅川、荒間地トンネルを通り蔵川根元の県道森山・野村線に至るこの路線は総工費二十九億八、四〇〇万円で、延長十七・六キロメートル、幅員六・五メートルの全線舗装道路です。荒間地トンネルの貫通によって、約半分の工程を完了し、昭和六十年度の全線開通を目指して工事が進められています。全線が開通しますと、蔵川・大洲間は二十二キロメートルの距離が十三キロメートルに、車で四十五分の時間を要していたのが二十分となりそれぞれ約半分に短縮されます。

現在、根元・荒間地トンネル間、梅川・荒間地トンネル間、中松尾・国道五十六号線間がほぼ完成しています。

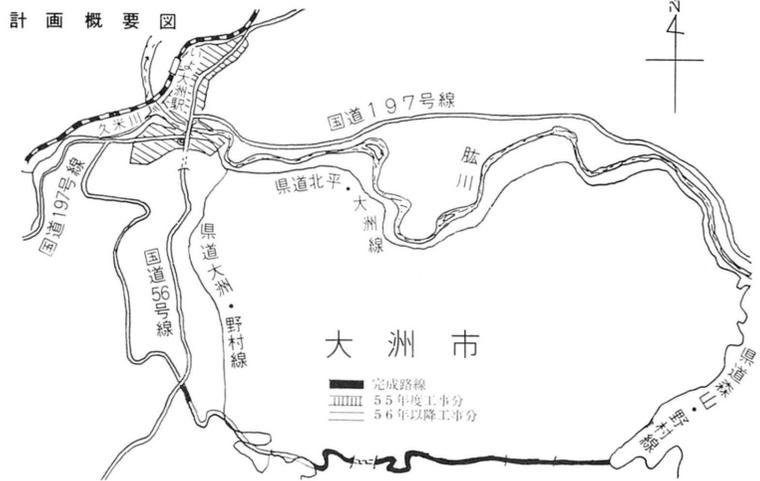
荒間地トンネル

昭和五十三年十月より工事を進めています荒間地トンネルが貫通しました。十二億七、六〇〇万円の総工費で、延長八五六メートル、幅員は車道六・五メートル、自転車・歩行者道が両側に一・〇メートルのこのトンネルは、昭和五十六年十月の完成を目指し、工事が進んでおります。

の道農域広



南部二地区（蔵川地区）



臨時議会開く

七月三十一日、第一五六回臨時市議会が開催され、次の議案が審議され可決されました。

一、市道平地慶雲寺線道路改良工事の請負契約締結について

二、梅川地区道路改良工事の請負契約

（阿蔵只越地区、三三八・五メートル、幅員五・五メートル、歩道二メートルの改良工事を谷本建設工業㈱が一億一、七〇〇万円で購入することにしました。）

の締結について
（三八三・八メートル、幅員四メートルの道路改良工事を九、六〇〇万円で購入することになりました。）
三、専決予算の承認について
（先月の大雨による災害復旧工事費三、六〇〇万円を追加したものです。）

脳卒中予防 特別対策事業検診

脳卒中とは、脳の血管が破れて出血を起こしたり（脳出血）、血管が詰まって血液が循環しなくなり脳の組織が壊される（脳梗塞）など、脳の血液循環障害によって起こる病気です。
わが国の死亡順位では、昭和三十三年以降脳血管疾患が一位です。大洲市は、県下十二市のうち最高の脳血管疾患死亡率を示しています。この現状を重視して、九月、十月に特に死亡率の高い四地区で、大洲保健所、愛媛大学医学部の協力を得て「脳卒中予防特別対策事業検診」を実施します。

自分の健康は自分で守るものです。この機会に対象の方は、是非検診を受けて、今後の健康管理の参考にしてください。実施要領は次のとおりです。

- ▼受付時間 9時30分～11時
13時30分～15時
 - ▼検診内容 問診、検尿、血圧測定、皮下脂肪厚測定、貧血検査、血液検査（総コレステロール、HDLコレステロール、尿酸、窒素、中性脂肪、尿酸）、心電図診察、保健・栄養指導
 - ▼検診対象者 四十歳から六十歳までの男女
- | | | |
|------|-----------|---------------------------------------|
| ○菅田 | 10月15日（水） | 宇津、上村島、下村島 |
| | 10月16日（木） | 大竹、上西、下西、下町 |
| | 10月17日（金） | 阿部、上町、中町、上東、中東、下東 |
| ○南久米 | 9月17日（水） | 北只 |
| | 9月18日（木） | 松尾、下松尾、梅川、長谷 |
| | 9月19日（金） | 横野、北裏、稲積、野佐菜、黒木 |
| ○上須戒 | 9月25日（木） | 河春、屋敷、析尾、大宅、猿谷、東峰、西峰、初尾、池岡、梶屋敷、打越、松久保 |

▼実施場所 それぞれの日に各連絡所で行います。

▼実施月日と地区

- 八多喜 9月10日（水） 八多喜、伊州子、米津、手成
- 9月11日（木） 上町、中町、下町、元町
- 9月12日（金） 新町、宇山、家野、岩津、湯の子



昭和54年度 大洲市の財政

大洲市告示第53号

大洲市財政状況の公表等に関する条例、および地方公営企業法第40条の2の規定により昭和54年4月1日から昭和55年3月31日まで（昭和54年度）の本市財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

昭和55年7月28日

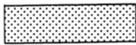
大洲市長 近田宣秋

執行状況

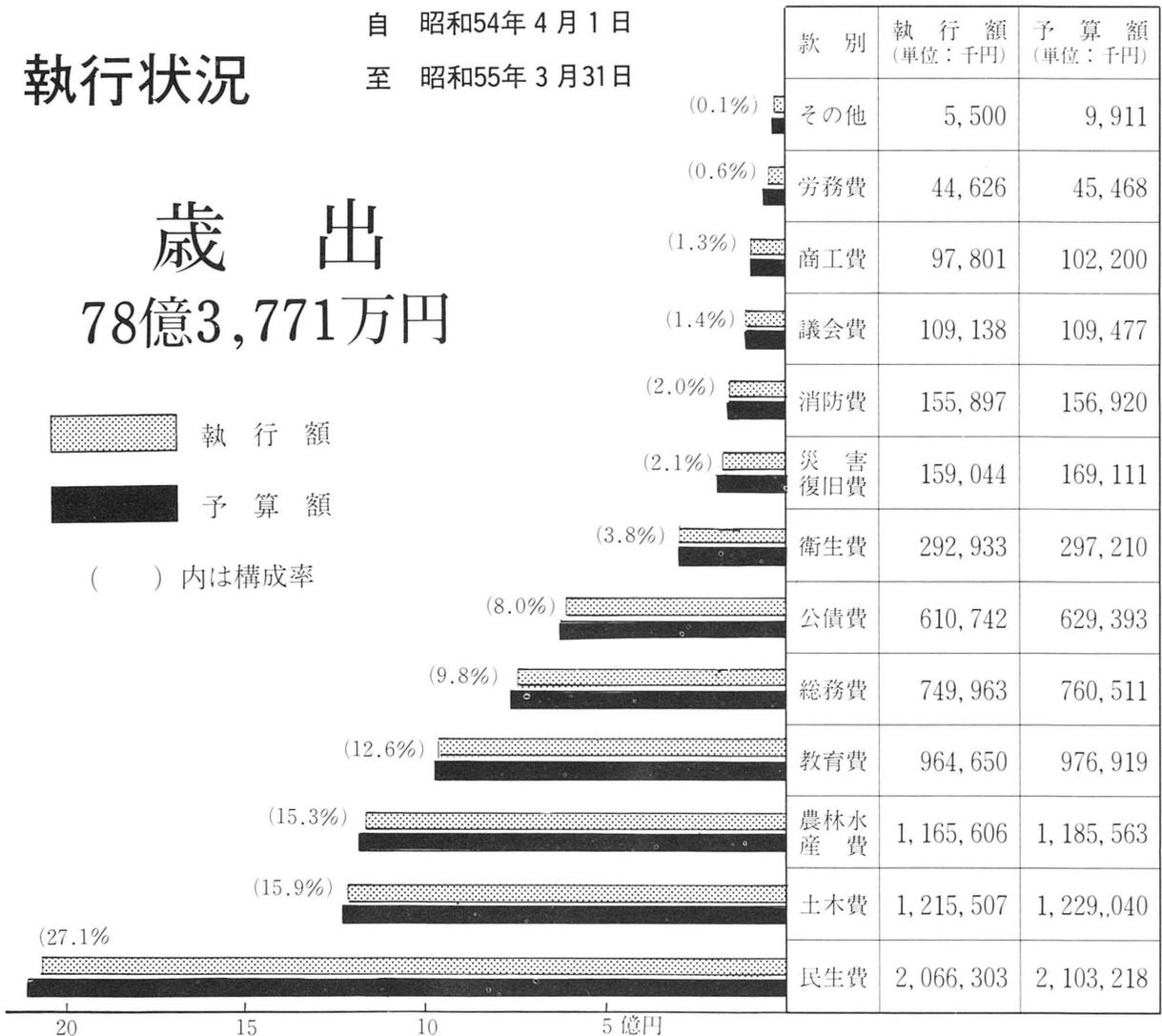
自 昭和54年4月1日
至 昭和55年3月31日

歳出

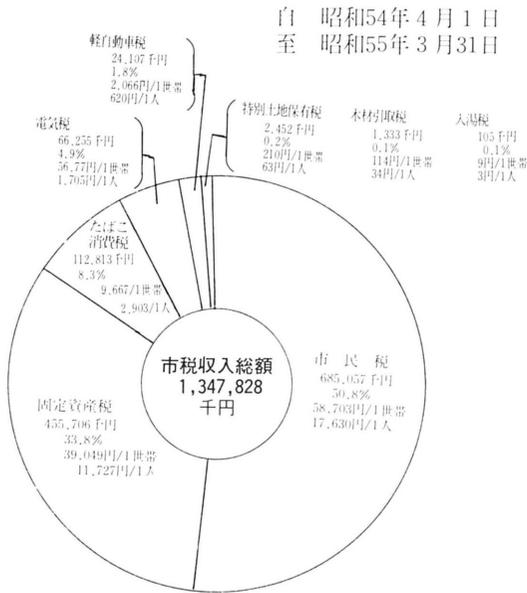
78億3,771万円

 執行額
 予算額

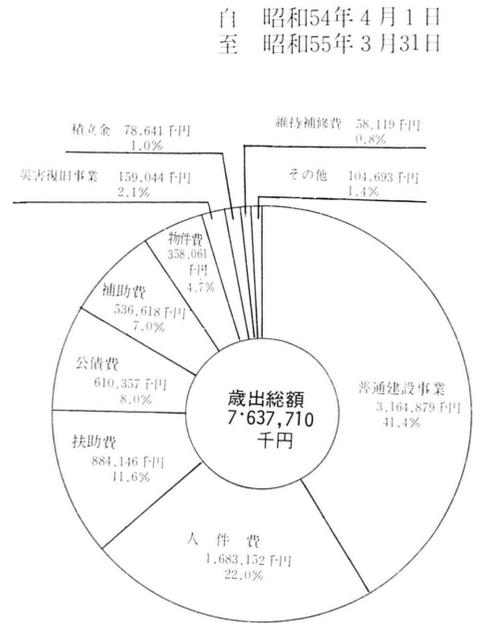
() 内は構成率



市税と住民負担の状況



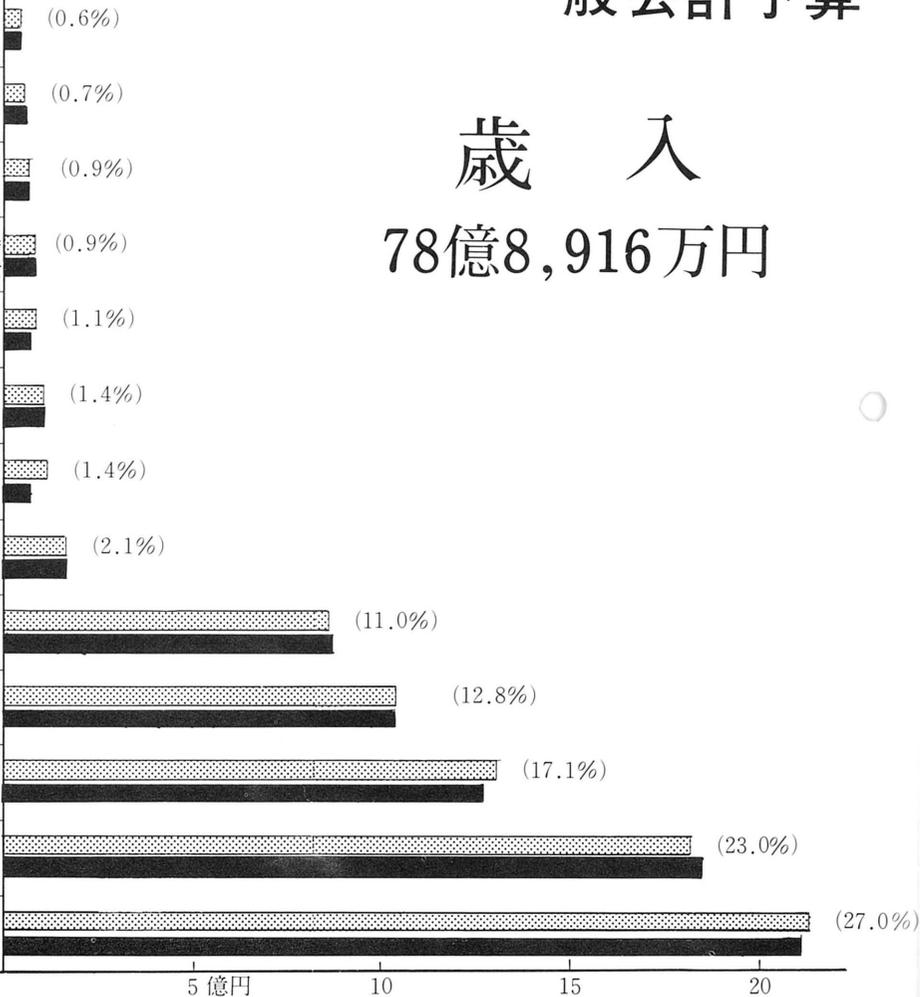
一般会計性質別予算執行状況



予算額 (単位：千円)	執行額 (単位：千円)	款別
41,461	44,397	その他 (0.6%)
54,587	52,059	財産収入 (0.7%)
71,761	71,731	使用料手数料 (0.9%)
65,000	78,832	自動車取得税交付金 (0.9%)
73,360	83,384	諸収入 (1.1%)
108,274	108,177	分担金負担金 (1.4%)
70,000	113,688	地方譲与税 (1.4%)
162,511	162,512	繰越金 (2.1%)
869,442	868,458	県支出金 (11.0%)
1,032,100	1,012,800	市債 (12.8%)
1,270,160	1,347,828	市税 (17.1%)
1,837,094	1,814,613	国庫支出金 (23.0%)
2,119,191	2,130,683	地方公付税 (27.0%)

一般会計予算

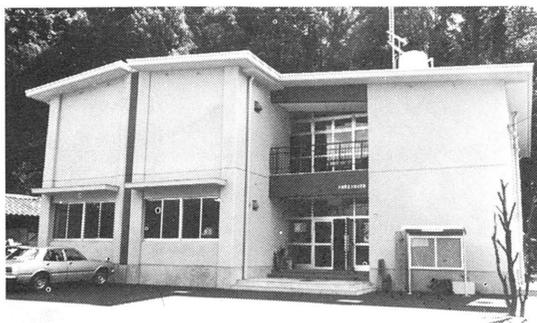
歳入
78億8,916万円



おもな事業



新谷農村環境改善センター



大川地区公民館
(年金積立金還元融資施設)



栗津小学校
(簡易保険積立金還元融資施設)



上須戒小学校
(簡易保険積立金還元融資施設)

市有財産の状況

昭和55年 3月31日現在

種別	面積等	金額
宅地	446,181 ^{m²}	695,809 ^{千円}
山林	2,953,845	43,167
畑	14,690	1,252
雑種地	7,922	2,118
建物	133,608	4,093,465
立木	51,695 ^{m²}	334,969

財政調整基金	155,037 ^{千円}
大洲市国民健康保険財政調整基金	14,043
土地開発基金	150,970
その他特定目的基金	39,848
出資金	24,125
計	384,023

公債費の状況

(1) 長期債 昭和55年 3月31日現在

区分	借入先	借入件数	現債高	1世帯当りの額	1人当りの額
一般会社	大蔵省	119	2,472,735 ^{千円}	211,888 ^{千円}	63,634 ^{千円}
	郵政省	43	926,235	79,369	23,836
	その他	88	1,653,107	141,654	42,541
計	小計	250	5,052,077	432,911	130,011
特別会計	大蔵省	6	75,431	6,464	1,941
	郵政省	13	229,384	19,656	5,903
	小計	19	304,815	26,120	7,844
合計	269	5,356,892	459,031	137,855	

(2) 一時借入金

区分	借入先	金額
財政調整資金	政府資金	0 ^{千円}
	その他	0

事業会計の状況

自 昭和54年 4月1日
至 昭和55年 3月31日

事業会計名	損益計算書		
	総収益	総費用	当期純利益
工業用水道	4,055 ^{千円}	3,400 ^{千円}	655 ^{千円}
水道	158,614	140,404	18,210
国民宿舎	82,268	81,969	299
病院	1,030,760	973,393	57,367

特別会計の状況

自 昭和54年 4月 1日
至 昭和55年 3月 31日

昭和54年度の

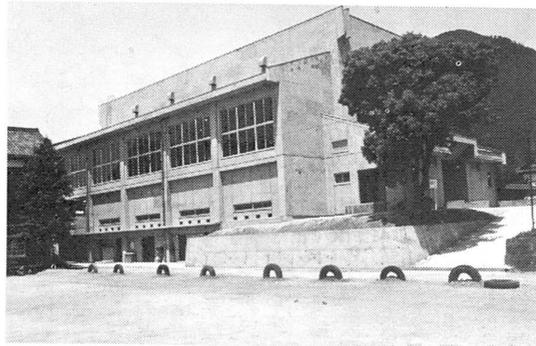
国民健康保険	
予算現額	1,508,861千円
収入済額	1,511,861
支出済額	1,483,368
差 引	28,493

国保診療所	
予算現額	31,429千円
収入済額	34,427
支出済額	30,431
差 引	3,996

簡易水道	
予算現額	27,334千円
収入済額	26,743
支出済額	24,110
差 引	2,633

と畜場	
予算現額	1,804千円
収入済額	1,492
支出済額	1,490
差 引	2

温 泉	
予算現額	2,558千円
収入済額	2,562
支出済額	2,098
差 引	464



肱東中学校屋内体育館
(簡易保険積立金還元融資施設)



阿蔵地区市営住宅



徳森野田集会所

交通傷害保障	
予算現額	6,455千円
収入済額	6,611
支出済額	6,372
差 引	239

土地取得造成	
予算現額	6,761千円
収入済額	6,691
支出済額	6,691
差 引	0

住宅改修資金貸付事業	
予算現額	78,094千円
収入済額	82,541
支出済額	68,765
差 引	13,776

いざ、という時の備えは十分ですか 台風・地震に対して

九月一日は「防災の日」です。天災は忘れたころにやってくる。いつ襲ってくるかわからない地震、毎年この頃やってくる歓迎されない訪問者台風に備えて、ふだんから心の準備をするとともに、「防災対策」を怠ることなく、被害を最小限にいとめるようみんな考えてみましょう。

台風



の台風情報を正しく理解することから始まります。

台風情報を聞くときは、次の点に注意しましょう。

- ①一回だけの情報で判断しない
台風の進路は刻々と変化しています。最初に出した情報が修正されることもしばしば一度だけの情報で早のみこみをするのは危険です。次々に出される予報を注意深く聞きましょう。
- ②地元の予報を大切に
地元の気象台や測候所の予報と全国的な予報とは、表現が違っていることがあります。そういう場合は、迷わず地元の予報を採ってください。

八月、九月は台風シーズンです。毎年九月一日の「二百十日」前後から、台風の進路に入り、各地に被害をもたらします。

台風が日本に近づく、テレビやラジオから台風情報が刻々と流れるようになります。台風に対する備えは、まず、こ

③地域の特性を知っておく

自分の住んでいる地域の特性をよく

つかんでおくことが大切です。地理的にどんな特徴があるか、どんな災害が起こりやすいかなど、近所の人たちと話し合っておくことも必要です。また、いざという場合の避難場所や避難経路を確認しておくことも大切です。

④非常用品を備えよう

台風が近づいたら、いざという時のために少なくとも次のようなものを用意しておきましょう。

- 懐中電灯・トランジスタラジオ(予備の電池も)、当面の食料品、水筒
 - 応急医薬品(かぜ薬、胃腸薬、傷薬、消毒薬、ガーゼなど)、ビニール袋、その他貴重品。
- これらの非常用品を袋などに詰めていつでも持ち出せるようにしておく

地震

ある日、突然、グラツときたら、どんな人でも平常心を失う

いざというときには、人間、ふだん落ちついていてる人でも、恐怖心から体的はこわばり、理性を失い、一種の精神的パニックに陥って、なかなかふだん思っているような行動ができないもの

です。人間、非常時には、ふだんのようにはいかなない、このあたりまえのことを肝に銘じる。これが地震に対する心得の第一歩です。

地震発生、いざという時にどのような行動すればよいか、次の七カ条を参考に。

①丈夫な家具などに身を寄せる

グラツときたら、机やベッドなど倒れない家具に身を寄せて、しばらく様子を見ましょう。

②すばやく火の始末を

地震で恐ろしいのは、地震による直接の被害よりも、その後の火災です。すぐ火の始末を、

③あわてて外に飛び出すな

どんな大きな地震でも、大揺れは一分間程度。あわてて外に飛び出すと、屋根がわらや看板、ガラスの破片などの落下物で思わぬケガをします。まわりの状態をよく見ながら落ちついて行動しましょう。



④火が出たらまず消火

万一、出火した場合は、初期消火に全力を。大声で隣近所に声をかけようなど、協力して火を消しましょう。

⑤避難は徒歩で荷物は最小限に

自動車は、消火・救急活動などの障害になるので、絶対使わないでください。

⑥へいぎわ、川べりなどには近寄らない

狭い路地やブロックべい・石垣のそばなどは危険ですから避けてください。

⑦余震を恐れずデマに注意

一般に余震は本震より小さいといわれていますが、注意を怠りなく。またデマに迷わず、役所や消防署、警察の情報に注意してください。

⑧秩序を守り、衛生に注意

自分だけよければという身勝手な行動はとらず、秩序を守りたいものです。また、伝染病発生の恐れがありますので、飲み水や食べ物には十分注意をしましょう。

また、台風③④も地震に備えて怠りなく。

備えあれば 憂えなし
非常持ち出し用品は 一ヶ所にまとめて みんなで確認

心身障害者雇用促進月間

(9月1日～9月30日)

進めよう適材適所に心障害者

わが国では、十五歳以上六十歳未満の心身障害者が、およそ百二十万人いると推定されています。

このような人たちの就業率は五四・二%と健康な人に比べて、まだまだ低い水準にあります。その原因としては心身障害者が職場の障害になるとの誤解が、一般の人々とりわけ心身障害者に職場を提供する事業主にあることがあげられます。

各種の調査をみても、適切な配慮さえあれば、心身障害者について事故発生率が高いとか、生産性が著しく低いという結果はみられず、むしろ、能力

に適した仕事るときは、健康な人に優るとも劣らない能力を発揮し、まじめで、ねばり強く、事業所にとつて欠かせない人となっている例もたくさんあります。

ことしも九月一杯は「心身障害者雇用促進月間」です。また、昭和五十六年は「国際障害者年」であり、障害者の雇用促進をテーマとする運動が世界的に展開されることもあつて、障害者の雇用問題について、近年社会の関心が高まっています。

これを機会に、一人でも多くの心身障害者を、温かい気持ちで職場に迎えま

同和教育シリーズ

身分の解放

(1) 解放令

明治四年八月二十八日、政府は大政宣布第六十一号で「えた・ひ人の称廃せられ候条、自今、身分職業とも、平民同様たるべきこと」と、久しく待ちのぞんでいた法の下における身分差別からの解放を保障しました。

このことは、制度上の身分差別から解放されたという大きな意義をもっています。

(2) たてまえだけの解放

しかし、その後の明治の政策は、部落差別を完全に解消するまでにはいたりませんでした。

たしかに法の上では身分制度はなくなりましたが、新しく、天皇の一族を皇族、公家や大名を華族という特別な身分としたほか、武士を士族、百姓・町人やえた・ひ人をすべて平民としました。

しかも、士族には、旧俸禄のかわりにたくさんのお金を与え、生活の保障をしましたが、部落の人々に対して

しよう。

職業安定所では、各種雇用援助制度を設け、事業主ならびに障害者の方々の雇用に関する相談に応じていますので、お気軽におこし下さい。

大洲職業安定所 大洲市中村長畑

☎ 4-3191(代)

身障害者の航空運賃割引範囲拡大される

このほど、第二種身体障害者の一部にも、航空旅客運賃の割引が適用されることになりました。

対象となる方は手帳に証明印を押す必要がありますので、市福祉事務所援護係まで手帳をお持ちください。

は、生活の保障がなされなかつたばかりでなく、新たに兵役や納税に苦しむようになりました。又、教育の義務が課せられても、貧しさと差別のために学校にも行けず、仕事らしい仕事にもつげず、雑業に追いやられ、部落の人々の生活はますます苦しくなりました。さらに、明治五年には「壬申戸籍」がつくられ、地方によっては、新しく平民とされた部落の人々は「新平民」など旧身分がはっきりわかるような記載があり、このため、長く差別に利用されるなど、行政的にみても、解放令は真の解放を保障するものではなかつたのです。

(つづく)

また、戦傷病者のおおむね第六項病症以上の方にも適用されます。詳しいことは市福祉事務所にお問い合わせください。

身障害者の適用範囲

- 視覚障害 四級以上
- 聴覚障害 四級以上
- 平衡機能障害 三級以上
- 音声機能又は言語機能障害 三級以上
- 肢体不自由(下肢) 四級以上

人権擁護委員に兵頭氏

七月十五日、法務大臣から人権擁護委員に兵頭義高氏(中村)が再任されました。

皆さんが不当な差別やいやがらせなどの人権侵害を受けたら、結婚、相続など家庭内や、騒音、悪臭などの隣近所のもめごとで困っている場合に、人権擁護委員が相談に乗ってください。から、ご遠慮なく御相談ください。

国勢調査にご協力ください

十月一日は、全国一斉に国勢調査が実施されます。

この調査は、行政の適切な運営に必要な基礎資料を提供する、極めて重要な調査です。

調査票は、調査員が九月二十四日から三十日の間に各家庭を訪問し、お配りします。

記入済の調査票は、十月一日から五日までの間にもう一度調査員がお伺いしますので、そのときお渡してください。

なお、調査員がお伺いする時期に留守だったり、直接調査員に提出するのがお困りの方は、早めに市役所総務課国勢調査担当係までご連絡ください。



お忙しいとは思いますが、ご協力をお願いします。

市民のひろば



きれいになりました

みんなで郷土美化運動

「グリーン愛媛運動強調月間」の一環として、七月二十日午前七時より実施しました市民総ぐるみによる市内一斉清掃も、各機関、各種団体を始め地区の皆さん方の積極的な参加をいた



き、今年で七回目を数えるこの運動も、年ごとに郷土美化の意識の高まりがみられ、市民の中に深く定着してま

いりました。
この日は朝から好天に恵まれ、各区長さんを先頭に、肱川本流・支流および各地域の道路・公園を中心に、草刈り、下水道の清掃、ゴミや空缶の収集で汗びっしょりになりました。この清掃活動の結果、雑草もきれいに刈られゴミもなく見違えるほどきれいな大洲市となりました。
この奉仕活動にご参加いただきましたみなさんに心から感謝いたしますとともに、今後もこの運動を発展させ、豊かで住みよい郷土づくりをしたいと思

コミュニティの輪をひろげよう

コミュニティ推進中央委員会開く



望ましい地域づくりを目指して市内各地域で住民の自主的、自発的なコミュニティ活動が展開されています。

このコミュニティ活動の中核的役割を担い、ま

た今後のコミュニティづくりの大きな推進力を持つリーダーの集りが大洲市コミュニティ推進中央委員会です。
去る八月四日、中央公民館において委員会を開催し、昭和五十四年度の行事報告、昭和五十五年の事業計画が審議され、次の事項を決定しました。

一、コミュニティ参加懇談会の実施

地域住民の自主的なコミュニティづくりへの参加を推進するとともに、地域課題の原因の究明や解決の方法をみんなで考えていくための懇談会を、各地で実施する。

二、専門部会の開催

コミュニティづくりを進めるうえ

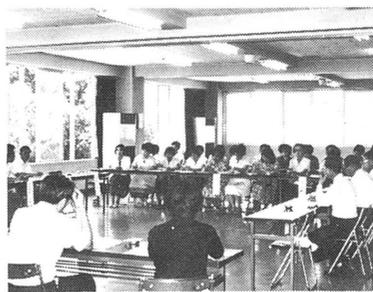
で、各地域で活動している住民団体の存在を考えないわけにはいきません。これらの団体は、それぞれの目的に賛同する人々によって構成され、着実に活動を行っています。
今後、各団体相互の信頼を維持しながら、連絡を密にし、コミュニティ組織のあり方、市行政とのつながりなど新しいアイデアや活動の輪を広げていくための会合を開催する。

三、研究大会の開催

組織の充実をはかり、全市的な活動体制の確立をはかるため、実践活動の発展、適切な講師による講座等を開設して、学ぶ機会を設ける。

などコミュニティの場で、住民同士また行政の協力により、豊かで明るい地域づくりを進めるための活発な意見の交換があり、盛会のうちに閉会しました。

業者と消費者の懇談会



七月十六日午後一時より中央公民館において、第十回業者と消費者の懇談会が開催されました。会には、消費者を代表して大洲市連合婦人会、消費者モニター、業者側より市内スーパーマーケット代表者、大洲市商工会議所、大洲市商店連合会など、また行政サイドより愛媛県生活センター、大洲保健所、八幡浜地方局県民生活課、大洲市開発部長、商工観光課など五十名が出席しました。

消費者より、日頃商品や店に対して疑問に思っていること、食品の衛生管理の問題など活発に意見や要望が示されました。
これに対して、行政サイドより適切な助言指導があり、業者側からも、消費者の皆さんのご意見ご希望を充分に聞き、みなさんに安心して満足して買物をしていただけるように努力しますと回答がありました。
二時間あまりにわたって、よりよい消費生活のために真剣な意見交換が行われました。

大洲川まつり 3日8日に開催

夏、恒例の“大洲川まつり”が3日8日に開催されました。3日の夜からの雨で、4日の行事が8日に延期されましたが盛大に行われました。

まつりの中心“花火”は3日が肱北河原、8日が肱南河原で打ち上げられ多数の見物客より、夏の夜空に咲いた大輪の花に感嘆の声があがっていました。



三日夜、肱北河原で打ち上げられた花火



日独スポーツ少年団も中央公民館で夏の風物詩“花火”を見学



海上自衛隊音楽隊の市中パレード

好評！米倉齊加年氏講演 夏季大学より



私のメルヘン”と題した米倉齊加年氏の講演は七〇〇名の聴衆を集めて八月五日に大洲市民会館で行われました。
独特の語り口で、氏の豊富な体験や生い立ちを織り混ぜて、メルヘンとは人間の生き方を教えるものではなからうかと一時間半あまりの熱弁で好評でした。

市民のこえ

行政相談について

【問い】市役所で行政相談を行っていますが、その内容がはっきりわかりません。どういう内容の相談ができるのでしょうか。

(一市民)

【答え】行政相談は、国、公社、国鉄、公団、事業団などの仕事や国から任せられたり補助金を受けたりして行っている県や市の仕事についての苦情や意見、相談を行い、行政管理庁や関係機関などに取り継ぐなどして、その解決を促進する目的で設けられています。

相談日などについては、広報の最終頁の相談ごと案内欄に掲載してありますが、急がれる時には、電話や手紙で

広報おおずの係より

「広報おおず」の係では、市民の皆さんの声を市政に生かすために、ご意見、要望などを募集しています。必ず住所、氏名、年齢を明記してください。

あて先 大洲市大洲六九〇―一
大洲市役所市長公室
広報おおず「市民のこえ」

☎ ④ 3794

(総務課)



水の神様 — かつば 河童

すし屋などでは、河童の好物キュウリのことを、今でも“かつば”と呼びますが、キュウリに代表されるウリは水の神をまつるときに供えるもの。昔の人は、河童を水の神様の仮の姿と考えていました。

河童という水神に対する恐れ、つまり水への恐れは、一方で水を大切に扱う気持ちに結びつきます。言わば、「河童に引き込まれるから気をつけて」という事故の裏には、貴重な水を守るとともに、水の事故を防ごうという願いがこめられているのです。

水道の故障は次の水道組合へ

(日曜・祭日漏水修理)

当番日	修理にあたる業者	連絡先
9月7日	星加鉄工所	☎6-00665
9月14日	土居鉄工所	☎4-45119
9月15日	三原設備	☎4-37883
9月21日	(有)南予水道設備	☎4-45777
9月28日	内田電気水道設備	☎5-55332
10月5日	淳山水道工事店	☎4-25883

新刊図書案内 図書館

- 敦煌 井上靖他著 旅は道つれガンダラ 高峰秀子・松山善三著
- 選振の自由 M&R・フリードマン著 武田勝頼(一・二・三) 新田次郎著
- 明日の都市2・3・4・6・13・14 鳳仙花 中上健次著
- 中央法規 木馬の騎手 三浦哲郎著
- 特別水産養殖ハンドブック 地球社 血族 山口 瞳著
- 日本農書全集4巻 農文協 項羽と劉邦上 司馬遼太郎著
- クッキンググロッタ1 小学館 神聖喜劇全五巻 大西巨人著
- 園芸大百科事典4・5巻 講談社 光琳の櫛 芝木好子著
- 里の昔話 第二集 兵頭 茂著 (児童図書)
- 子規追悼と伊予俳壇 鶴村松一著 筑摩少年図書館 20冊
- 栖 光の領分 古井由吉著 子どものための世界の名作 30冊
- 帰路 立原正秋著 津島佑子著 三石宏文構成
- 金閣炎上 水上 勲著 からすかんざぶろう 吉田定一文

相談ごと 案内

次のとおり無料相談をしています。お気軽にご利用ください。

- ▼交通事故相談日
 - とき 9月8日 10時~16時
 - 9月22日
- ▼人権相談日
 - とき 9月22日 13時~16時
- ▼心配ごと相談日
 - とき 9月1日 13時~16時
 - 9月10日
 - 9月25日
- ▼家庭児童相談日
 - とき 毎日9時~16時
 - ただし、土曜日は12時まで
- ▼行政相談日
 - とき 9月9日 10時~16時
- ▼不動産相談日
 - とき 毎月15日 9時~16時

乳幼児健康診査

- 実施日 該 当 者
- 9月2日 昭和55年6月生 ※
- 9月9日 55年2月生 ※
- 9月16日 54年9月生 ※
- 9月24日 54年3月生 ※
- 9月30日 52年9月生
- ※は腋南・腋北地区のみ
- 受付時間 13時30分~14時
- 実施場所 大洲市保健センター

まごころの おくりもの

- 金一封 喜多山 山本 富雄
- 金一封 菅田町 久保 真盛
- 金一封 菅田町 内野 梅子
- 金一封 えひめ難聴者協会、大洲支部 一同
- (指定配分)
- 金一封(金快祝いをとみす寮へ)
- 大洲 河内 陽一
- 金一封(大洲育成園と大洲学園へ)
- 若宮 吉岡 友睦
- (物品の口座)
- 衣類十六点 市内 匿名
- 衣類二十三点、書籍八十冊

不法電波一掃月間

9月1日~30日

- ・無線局には電波法による免許が必要です
 - ・規定(陸上0.5W、海上0.1W)以上の強い電波の出る市民ラジオは免許になりません
 - ・特定の通信を聞いて、これを漏らしたり悪用すると罰せられます
- お問い合わせは 〒790 松山市宮田町8の5
四国電波監理局 (0899) 32-3232(内線635)

電話のエチケット

・まちがいがい電話
かかって迷惑
かけて損

・かける前に電話番号を確かめて

大洲電報電話局

休日 急患診療

- 9月7日 大洲中央病院 ☎44551
- 9月14日
- 9月15日 菊原外科医院 ☎44646
- 9月21日 大洲中央病院 ☎44551
- 9月23日 市立大洲病院 ☎42151
- 9月28日 大洲中央病院 ☎44551